

第3次山梨市子ども読書活動推進計画 概要

第1章 第3次推進計画の策定にあたって

1 子どもの読書活動推進の意義

- ・子どもの読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないもの」。
- ・子どもが幼年期から読書に親しむことが大切。

2 国と県の動向

- 平成 13 年「子どもの読書活動の推進に関する法律」公布・施行(国)
- 平成 14 年「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定(国)
- 平成 17 年「山梨県子どもの読書活動推進実施計画」策定(県)
- 平成 29 年「第 3 次山梨県子どもの読書活動推進実施計画」策定(県)
- 平成 30 年「第 4 次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定(国)

3 子どもの読書活動の現状

- ・さまざまな情報メディアに囲まれて過ごす子どもたちは、興味や関心が多様化して生活習慣が変わることで、今後ますます読書との関わり方が変化していくと予想される。
- ・紙の本と電子メディアでの読書それぞれの利点を活かし、子どもの読書活動を推進していくことが望ましい。
- ・全国の子どもと同じく本市の子どもも、年齢が上がるにつれ読書量が減少する傾向。

4 計画策定の主旨

- ・平成 28 年 3 月に策定した「第 2 次山梨市子ども読書活動推進計画」による取り組みの成果と課題を整理し、子どもの読書活動の推進に向けて取り組んでいくための指針とする。

第3章 第3次推進計画の推進に向けて

1 基本的な考え方

<基本方針>

本市の子どもが、小さいときから身近な場所で本に触れ、読書を楽しむことができ、自主的な読書活動ができるような環境づくりを推進するために、家庭や地域、学校、図書館等がそれぞれに取り組むべき具体的な方策を計画的に推進することを目的とします。

- (1)家庭における読書活動の推進 (2)地域における読書活動の推進
- (3)保育園・幼稚園・認定こども園における読書活動の推進
- (4)学校における読書活動の推進 (5)市立図書館における読書活動の推進
- (6)関係機関との連携

2 計画の期間

令和 3 年度～令和 7 年度までの 5 年間（必要に応じて見直す）

第2章 第2次推進計画における取り組みの成果と課題

1 家庭・地域における取り組みの成果と課題

■成果■

- ・ブックスタート・セカンドブック・サードブック事業⇒子どもと本の出会いをつくと同時に、本を通して家族が触れ合うことのできる良い機会。
- 2 次計画期間の配布率平均実績（1 次計画比）…ブックスタート 6%増/セカンドブック 1%減/サードブック増減 0

■課題■

- ・ブックスタート、セカンドブック、サードブック事業による家庭における読書活動への効果を検証し、読書の習慣化に繋げる。
- ・保護者への読書の啓発。
- ・子どものテレビやゲーム、スマートフォン等の長時間使用…生活リズムの乱れや変化によって読書活動への影響も懸念。
- ・ゲームやスマートフォン等で子どもの注意・関心を引く保護者の行動…子どもの電子メディア接触の低年齢化、長時間化による読書活動への影響が危惧。
- ・公民館における子どもの読書活動の検討が必要。

2 保育園・幼稚園・児童センターなどにおける取り組みの成果と課題

■成果■

- ・読み聞かせ⇒園では約 7 割、学童クラブや児童センター、たちにおいても約 5 割の施設がほぼ毎日実施。日常的な読書の機会。
- ・市立図書館の定期巡回団体貸出受け入れ⇒子どもたちの身近に図書がある環境が整った。

■課題■

- ・保護者への家庭における読書の啓発。
- ・市立図書館やボランティアと協力し、読書行事増加。
- ・施設によっては古い図書や傷みがある図書が多いため、図書を借り受けて活用したいが、運搬に係わる人員が不足している。

3 学校における取り組みの成果と課題

■成果■

- ・朝読書⇒すべての学校で実施。普段読書をしていない子どもにとっても本を手にする貴重な機会。
- ・読書推進行事の実施⇒図書委員による各校さまざまな活動を行ない、児童生徒が本に関心を抱ききっかけとなっている。

■課題■

- ・朝読書から派生し、自身の読書の習慣化に繋げる。
- ・システム整備による図書資料のデータ化。

4 市立図書館における取り組みの成果と課題

■成果■

- ・おはなし会⇒ボランティアとの協力により平成 28 年度から開催回数増。子どもや保護者が本に親しむ機会を多く設けた。
- ・定期巡回団体貸出⇒平成 28 年度から児童センター、令和元年度からは学童クラブへ貸出先拡充。
- ・中高校生向けコーナー⇒青少年が求める情報を提供することができるよう、大人向けコーナーに隣接する形で新設。

■課題■

- ・障害をもつ子どもや母国語が日本語でない子どもも利用しやすい環境づくり及び支援。 ・団体貸出の増加による貸出用図書の減少。
- ・関係機関への、読書行事開催の支援及び情報提供。 ・定期巡回団体貸出の拡充。
- ・中高校生世代が図書館に立ち寄りたくなるコーナーや催しの展開。 ・読書などの情報公開や発信の不足。

第3次山梨市子ども読書活動推進計画 概要

第4章 子ども読書活動推進のための具体的方策

1 家庭における子どもの読書活動の推進

(1) 家庭における子ども読書推進の意義

- ・子どもの読書習慣は、日常生活の中で繰り返し本に触れることで身に付く。
- ・子どもが本と出会い読書に親しむために、まず保護者が読書に親しみ、機会を与え、家庭の読書環境を整える積極的な姿勢が必要。

(2) 具体的方策

- ・ブックスタート、セカンドブック、サードブック事業の実施。
- ・乳幼児健診等で保護者に読書の大切さや楽しさを伝えと共に、電子メディアとの上手な付き合い方の情報を提供する。
- ・青少年育成山梨市民会議と連携し、毎月第1日曜日「家庭の日」と第3日曜日「青少年を育む日」を家庭での読書推進の日として家族そろっての読書を呼びかける。
- ・テレビやゲーム、スマートフォンを使わない時間を設け、読書をしやすい環境づくりを呼びかける。
- ・読書に関する情報（おはなし会等イベントや講座）を発信し、市立図書館の貸出利用及びおはなし会などへの積極的な参加を促す。

2 地域における子どもの読書活動の推進 (公民館/児童センター/学童クラブ/たっち等)

(1) 地域における子ども読書推進の意義

- ・子どもたちが過ごす身近な場所で、日々読書に親しみ、本を通した子ども同士、または子どもと大人の交流を多く持つことが大切。

(2) 具体的方策

- ・年齢に応じた図書の充実。
- ・おはなし会などの読書行事の実施及び拡充。
- ・本を読む時間をもち、日常的な読み聞かせの実施。

3 保育園・幼稚園・認定こども園における子どもの読書活動の推進

(1) 保育園・幼稚園・認定こども園における子ども読書活動の推進の意義

- ・日々の保育の中で友達や先生とさまざまな本に触れ、遊ぶことを通して本に親しむことが大切。

(2) 具体的方策

- ・年齢に応じた図書の充実。 ・本を読む時間を設け、日常的な読み聞かせの実施。
- ・市立図書館の団体貸出や定期巡回団体貸出の活用。
- ・おはなし会などの読書行事の実施及び拡充。
- ・読書への興味喚起のため、誕生会や季節の行事の中で大型紙芝居やパネルシアターなどの積極的利用。
- ・保護者に対しおたより配布などによる家庭での読書の啓発。
- ・図書の運搬に係わる人員及び手段の整備。

4 学校における子どもの読書活動の推進

(1) 学校における子ども読書活動推進の意義

- ・学校図書館には、読書によって豊かな知識と情操を育む「読書センター」、授業に役立つ資料を備え学習活動を支援する「学習センター」、情報活用能力を育む「情報センター」としての役割がある。

(2) 具体的方策

- ・児童生徒の学習や興味、関心に応えられる蔵書の充実。 ・図書資料のデータベース化。 ・児童生徒へのレファレンスサービスの実施。
- ・学校司書の充実や司書教諭と協力して図書館運営が行える体制づくり。
- ・学校図書館が子どもの読書活動及び主体的対話的で深い学びに寄与できるよう、学校司書と司書教諭、教員が情報共有に努める。
- ・読書の楽しさを家庭で共有できるよう、親子読書や家読の活動推進。 ・書評合戦を実施するなど、図書委員会の活性化。 ・各種ブックリスト作成。
- ・読み聞かせの時間や図書集会など読書活動の機会の充実。 ・朝読書本を展示するなど、朝読書を通して読書の習慣化を図る。

5 市立図書館における子どもの読書活動の推進

(1) 市立図書館における子ども読書活動推進の意義

- ・子どもの読書活動の拠点として、充実した図書の提供、読書環境の整備や読書機会の提供、関係機関と連携した、さまざまな支援を行っていくこと。

(2) 具体的方策

- ・子どもの興味や関心に応えられる蔵書の構成に努める。 ・定例おはなし会及び講演会などの読書イベントの充実。 ・ブックスタート、セカンドブック、サードブック事業の継続実施及び事業内容の適宜見直しと改善。 ・定期巡回団体貸出の継続及び拡充。 ・団体貸出図書の運搬に係わる手段の整備。
- ・図書館見学や職場体験の積極的受け入れ。 ・各種ブックリストを作成しウェブサイトに掲載する等読書情報の提供。
- ・子ども向けの利用案内やウェブサイトを作成し情報を提供。 ・英語の利用案内や掲示、ウェブサイト等で情報を提供。
- ・放課後デイサービス等への支援検討。 ・職員のスキルアップ。 ・ボランティアと協働して事業を実施。 ・ボランティアの養成(研修及び情報提供)。

6 関係機関との連携

(1) 具体的方策

- ・県立図書館の講座や講師派遣、資料提供といった支援策の積極的活用を図ると共にその情報提供を行う。 ・資料の相互貸借や情報交換等による市立図書館と学校図書館、幼稚園・保育園等との連携強化。 ・公立図書館や大学図書館、民間図書館などと連携し相互協力を図る。

第5章 成果指標

1 成果指標

指標		R1年度	R7年度
本を読むことが好き、 どちらかというと好きな児童・生徒の割合	小学生	92%	94%
	中学生	76%	78%
	高校生	76%	78%
1ヶ月間に2冊以上 本を読む子どもの割合	園児	78%	80%
	小学生	93%	95%
	中学生	65%	66%
	高校生	21%	25%
市立図書館のおはなし会参加人数	子ども・大人	752人	850人
市立図書館の児童書貸出数		56,020冊	59,000冊

2 成果の確認

- ・推進計画策定にあたって読書調査を実施し、本計画の成果を点検。
- ・計画に基づく事業の実施状況などについて毎年庁内検討部会において確認し改善に努める。